

◇ 平成 17 年度における第四次行政  
改革の主な取り組みについて

平成 17 年 3 月

根 室 市

## ◎平成 17 年度における第四次行政改革の主な取り組みについて

### ◇基本方針：I. 簡素で効率的な行政システムの構築

#### 1. 組織機構の見直し

##### ① 組織機構

現行の「職員定数及び組織機構の見直し計画」などを基本として、組織の統廃合、外部委託の推進、NPO団体等との協働など、組織機構の見直しを進めます。

#### 【H17 年度】◇ 組織機構を見直し、1 課・2 系の統廃合を進めます。

- ア. 組織の統廃合……①水産課と港湾課の統合  
 ②水産課水産指導係と水産研究所事業係の統合  
 ③国民年金係の廃止

#### 【全 体】◇ 平成 17 年度以降 4 年間で、2 部・7 課・17 系の統廃合を目指します。

なお、組織機構の見直しについては、定年退職者の状況を考慮し、条件が整った部署から統廃合を進めるとともに、地方分権や道州制などの情勢変化や新たな行政課題に対しては、横断的かつ柔軟に対応して組織機構を見直します。

#### ◎ 職員定数及び組織機構の見直し計画

区 分	組 織 機 構						備 考
	部 数	課 数	係 数	部 数	課 数	係 数	
①H16年4月1日	9	-	53	-	105	-	
②H17年4月1日	9	-	52	Δ1	103	Δ2	※初年度
③H21年4月1日	7	Δ2	46	Δ6	88	Δ15	※4 年次目
計 (削減数)	-	Δ2	-	Δ7	-	Δ17	

※上記は、病院医療職に係る組織機構（4 部・6 課・10 係）を除く。

##### ② 附属機関等

###### ・ 条例設置委員会の見直し

現行の企業振興対策審議会及び物産センター運営委員会を廃止し、協議会等の組織に見直します。

## 2. 職員定数の適正化

定年退職者（医療職を除く）を原則不補充とする「職員定数及び組織機構の見直し計画」に基づき、次のとおり職員定数の適正化を図ります。

### 【H17年度】◇ 定年退職者【前年度末】の職員10人の削減を図ります。

ア. 職員定数の削減については、現計画により定年退職者の不補充としているが、情勢に応じて中途退職であっても削減の対象として考慮します。

イ. 平成21年度の職員数については、改革期間中に現行計画の見直しを行い、その結果をもとに新たな削減数値等を設定します。

### 【全体】◇ 現行計画に基づき、4年間（H17～20年度）で、原則、医療職を除き、職員65名の削減を目指します。

#### ◎原則、不補充とする職員数（定年退職者数は前年度末の数値）

年 度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	備 考
ア. 現行計画 (定年退職者)	10人	17人	23人	15人	(11人)	計65人
イ計画見直	—	—	—	計画見直	新規設定	

※ 平成17年度以降、上記のとおり職員数の削減を目指す。また、平成20年度には計画の見直しを行う予定である。

## 3. 事務事業の見直し【※平成17年度の取り組み】

### ① 事務事業の見直し

#### ア. 窓口延長サービスの見直し

平成12年6月から実施してきた戸籍及び住民票等の交付に関する夜間の窓口延長サービスを見直します。

変更前：通年（午後5時20分～午後6時30分まで）

変更後：1カ月間（3月21日～4月20日・午後6時まで）

#### イ. 電話予約サービスの実施

平日の業務時間内に来庁できない市民を対象に、電話予約による住民票写し及び印鑑登録証明書の交付を行います。

※交付＝平日夜間、土・日曜日・祝祭日

#### ウ. 家庭相談員と母子自立支援員の統合

現行の家庭相談員及び母子自立支援員について、統合による通年相談体制に見直します。

#### エ. 国民健康保険被保険者に対する医療通知の拡大

被保険者への医療通知について、健康に対する意識向上と医療費の適正化を図るため、現行の通知内容を6月から12月に見直します。

#### オ. 奨学資金貸付事業の見直し

奨学資金及び入学資金準備金の貸付額の見直しを行います。

#### カ. 低所得者世帯に対する水道料金の減免

経済的事情による水道料金の減免措置（10分の3減免）を講じるため、関係要綱を制定します。

#### キ. 社会体育施設の開設期間見直し

◇休止施設＝根室市キャップ場・フィールドアスレチック

◇休館日等の変更＝根室市温水プール・根室市パークゴルフ場・厚床パークゴルフ場  
総合運動公園パークゴルフ場及びテニスコート

#### ク. 施設使用料金体系の見直し

使用料の回数料金から1日券による料金体系に見直します。

◇青少年センター及び温水プールのトレーニング機械

◇根室市パークゴルフ場・厚床パークゴルフ場・総合運動公園パークゴルフ場

## 4. アウトソーシングの推進

### ① 外部委託の推進

「職員定数及び組織機構の見直し計画」に掲げた外部委託の促進について、順次、条件整備を行いながら委託を推進します。

- ・ **浄水場運転業務の一部委託**

桂木浄水場の平日夜間・土日・祝祭日の運転業務を外部委託します。

- ・ **公用バス運転業務の一部委託**

公用バス「むつみ号」の運転業務を外部委託します。

- ・ **根室市温水プール管理業務の委託**

入館者の受付など温水プールの管理業務を外部委託します。

## ② 指定管理者制度の導入

指定管理者制度の導入に向け、次の作業に取り組みます。

- ア. 指定管理者制度の導入に関する調査及び導入施設の決定
- イ. 指定管理者制度の導入に伴う設置条例の改正
- ウ. 指定管理者の指定に係る議案の提出

※ 平成 16 年度に「根室市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例」及び「施行規則」を制定します。

## 5. 電子市役所の構築

### ① 各種システムの構築

「電子申請システム」や「各種情報システム」の共通基盤となる HARP 構想のシステム導入に向けた調査を進めます。

**※参考：HARP 構想（北海道電子自治体プラットフォーム構想）**

電子自治体の実現に必要な電子申請や電子調達等の各種行政サービスについて、ネットワーク経由で行うためのユーザー認証やセキュリティ、データベースなどの共通機能を構築し、行政回線の L GWAN を通じて共同利用する構想

### ② 電子入札及び調達システムの構築

システムの共同開発や共同利用に向け、制度改正に伴う各種問題点の把握など、関係調査を開始します。

※北海道電子自治体共同運営協議会で協議・検討

### ③ 根室市地域情報化計画の推進

行政手続きの電子化に伴う関係条例や規則の見直しに関して、調査検討を行います。

## 6. 危機管理体制の整備

### ① 防災体制等の充実・強化

市と自主防災組織及び防災組織の相互連携を強化するため、「仮称：根室市自主防災連絡会議」を設置します。

### ② 地震対策特別措置法に基づく「推進計画」の策定

「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく、地震防災対策の推進地域の指定の下に「仮称：根室市地震防災対策推進計画」を策定します。

### ③ 国民保護根室市計画等の策定

「国民保護根室市計画」及び「住民避難マニュアル」の平成18年度策定に向け、保護のための措置に関する施策を総合的に推進する協議会設置のための条例を制定します。

※仮称：根室市国民保護協議会に関する条例の制定

### ④ 防災情報システムの構築

災害時における地図情報システムの利用と活用に関する調査・検討を行います。

## ◇基本方針：Ⅱ. 市民協働の街づくりの推進

### 1. 行政情報の提供と共有化

#### ① 総合的な行政情報の提供・拡大と共有化

「市政モニター会議」や「市長へのはがき」と市の考え方について、広報ねむろやホームページで公表します。

#### ② 根室市ホームページの充実

市ホームページの情報更新について、各課パソコンでの直接更新できるシステムの整備を行います。

#### ③ 会議検索システム等のインターネット公開

市議会会議録及び市例規の検索システムのインターネット公開のため、環境整備を行います。

## 2. 市民参加の仕組みづくり

### ① パブリックコメント制度の導入。

市政参画や市の説明責任を履行するため、「パブリックコメント制度」の本格導入に向けた取り組みを開始します。

## ◇基本方針：Ⅲ. 人事管理と給与制度の適正化

### 1. 職員の能力開発と人材育成

#### ① 人材育成基本方針の策定

当市の人材育成に関する基本的な考え方や職員研修の場において、重点的に取り組む事項を定める「根室市人材育成基本方針」を策定します。

#### ② 北海道との職員交流（派遣）

市政の円滑な推進、懸案事項の解決、職員の行政能力の向上などを目的に、北海道との職員交流を行います。

#### ③ 公務員倫理の要綱制定

公務の遂行に関して、公務員倫理の意識高揚を図るため、「根室市職員の公務員倫理に関する要綱」を制定し、導入を図ります。

### 2. 人事管理及び給与制度の適正化

#### ① 人事行政の運営等の公表

職員の任用、給与、勤務時間、分限及び懲戒、服务等の人事行政の運営等の状況について、広報やインターネットで公表します。

#### ② 給与制度の適正化

給与水準の適正化をはじめ、人事院勧告等を基本に給与制度の適正化を図ります。

## ◇基本方針：Ⅳ．持続可能な財政構造の確立と効率化の推進

### 1. 歳入確保と受益者負担の適正化

#### ① 港湾関係使用料の見直し

漁獲物陸揚使用料及び物揚場岸壁けい船使用料を見直します。

### 2. 経常経費の抑制

経常経費をはじめとする歳出の抑制については、平成 17 年度予算編成方針に基づき徹底して見直します。

#### ① 事務事業の見直し

ロードヒーティングの作動箇所、防雪柵の撤去について見直します。

#### ② 委託料の抑制

##### ◇ 廃止する業務委託等

##### ア. 機械警備業務委託

温根沼会館、蒼香苑、インフォメーションセンター、福祉会館、まつもと保育所、勤労青少年ホーム、青少年センター、武徳殿

##### イ. 清掃業務委託

保育所の定期清掃業務

##### ウ. その他業務委託

母子家庭母の健康診査、印刷機器及び空調機器保守点検ほか

##### ◇ 委託業務の見直し（主な委託業務）

ごみ収集業務、し尿収集業務、じん芥焼却場保守管理業務、ごみ埋立処理場維持管理業務、都市公園管理業務、図書館清掃業務ほか

### 3. 補助金の見直し

単独補助金の廃止を含めて、総体 10%程度の削減を基本に見直します。

#### ◇ 廃止する補助金

学校教育振興事業補助金、二ムオロ自然教室開催事業補助金ほか



#### ◇ 補助金の見直し（主な補助金）

幼稚園就園奨励費補助金、根室観光協会補助金、施設訪問旅費補助金、難病患者通院費補助金ほか

### 4. 行政評価制度の導入

試行的に実施している「事務事業評価」の点検や問題点の洗い出し等を行い、行政評価制度の本格的な導入に向け取り組みを進めます。

### 5. 財政情報の提供

#### ア. 財政収支見通し等の公表

市財政の収支試算の状況をはじめ「財政再建計画」等について、広報ねむろやホームページ等を通じて市民に情報提供します。

#### イ. 公共施設に関する管理運営状況の公表

公の施設の利用状況や管理運営経費の実態など「公共施設の管理運営状況等」について、広く市民に情報提供します。

### 6. その他

#### ◎ 「財政再建計画」に基づく健全化の推進

財政の健全化に当たっては、平成 17 年度から 5 年間で計画期間とする「財政再建計画」を基本に取り組むこととなります。

また、財源不足の解消については、毎年度策定する「財政収支試算」により収支見込み額を見直し、解消項目の具体的内容を精査した上で公表します。